

障がい者手帳をお持ちの方が利用できる主な制度

利用できる制度	申請・問い合わせ先
障害年金	役場住民課住民係
税制における優遇措置	役場住民課税務係、後志総合振興局など
JR 旅客運賃割引制度	JR 各駅
航空運賃割引	各航空会社
タクシー料金割引	各タクシー会社
バス運賃割引	各バス会社
有料道路料金割引	役場福祉課福祉係
NHK 放送受信料減免	役場福祉課福祉係
郵便による不在者投票	島牧村選挙管理委員会（役場総務課）
携帯電話の基本使用料等の割引	携帯電話各社
駐車禁止規制の適用除外	警察署

※ いずれの制度も、お持ちの手帳の種類や等級などにより該当になる場合とならない場合があります。また、対象要件が変更となる場合もありますので、事前に上記の申請窓口にご相談ください。

※ JR、バス等の公共交通料金割引に関しては、乗車券購入時など料金を支払う前に手帳を提示してください。